



日本モデルラジオコントロールカー協会

平成 23 年度 1/10 電動ツーリングカー全日本選手権

オープン・スーパーエキスパートクラス

競技運用特別規定

全日本選手権大会では以下の手続きによりレース運営を行います

1.受付時間

受付時間を厳守し、登録、車検等を時間内に受けられなかった場合は、出場資格を停止する。

2.大会ゼッケン

- ① 大会期間中の無線機、車体、トランスポンダーID等の管理は、大会選手リストで割り当てられた大会ゼッケンを使用する
- ② 大会ゼッケンは受付時に配布され無線機の見やすい位置に必ず貼ること

3.車検

- ① JMRC A 1/10 電動ツーリングカー車両規定に準ずる。
- ② 出走前にコントロールタイヤ、バッテリー電圧と温度のチェックを行う。レース終了後に車両検査を行う。
- ③ JMRC A 公認モーター、技術的仕様に適合したバッテリーのみ使用することが出来る。

4.計測システム

全てのレースは Mylaps 社製オートラップカウントシステムを使用し計測を行う。

下記事由での計測不能の場合、当該レースは失格とする。

- ①トランスポンダーの未搭載
- ②トランスポンダーの脱落
- ③トランスポンダーの給電不備(スイッチの入れ忘れ、断線等)
- ④その他 トランスポンダー本体の故障等による未感知

5.無線操縦機器

- ① 使用される全ての「無線操縦機器」は、国内に於いて認定された「周波数」を使用する事。
- ② 本大会に出場する選手は、全員予備の周波数(27&40MHz モジュール交換式が最適)を持参する事。(バンド交換が出来ない場合、レースに参加不可)
2.4GHz 帯の使用を認める。(ただし財団法人日本ラジコン電波安全協会により公認された機器に限る)
- ③ 競技期間中は、指定された時間内に於いて全ての送信機(予備を含む)を回収保管する。但し、競技者の事情により返却が必要な場合は「競技委員長」に申し出て、許可を得てから該当競技者に返却される。
- ④ 電波トラブルの申告はレースがスタートする前までに競技委員長に申告のこと、レーススタート後のクレームは一切受け付けない。

6.コースマーシャル

- ① 選手間の交代に行う(前ヒートの選手が次のヒートのコースマーシャルを行う)但し、代理人でも可とする。
- ② コースマーシャルを怠った選手にはペナルティーが科せられる。

7.組み合わせ

- ① 練習走行及びコントロールプラクティスは抽選により走行順を決める。コントロールプラクティス終了後組み合わせ変更を行う。(原則として、成績順とし、成績下位の選手からスタートとなる。)大会1日目終了後に組み合わせ変更を行う。
- ② 予選第1ラウンドに於いては、カーゼッケン順にスタートする。次ラウンドに於いては直前ラウンドの成績順にスタートする。但しヒート組み替えを行なった場合は組み替え後のカーゼッケン順にスタートし、その後のヒートは直前ラウンドの成績順にスタートする。

8.競技

- ① 5分間の周回レース。予選はスタッガースタートのタイムトライアル(後記、競技方法参照の事)
 - a 予選は各ラウンドの順位によりポイント制で行う。
 - b 決勝はグリッドスタートの順位レースとする。
レース中は、常に先行車を優先とする。
- ② 雨天による中断(予選時)
 - a ラウンド中に雨天等による中断及びコースコンディションが大きく変化した場合はそのラウンドすべてをキャンセルとする。
 - b レースの再開は路面の状況により、競技委員長の判断により全員走行によるウォームアップランを行うこともある。またコンディションによっては、ウォームアップなしで中断したヒートの次のヒートからレースを行う場合もある。
 - c 天候、その他の事情によりレース実行が困難になった場合は、1ラウンド終了時をもって大会の成立とする。
- ③ 雨天による中断(決勝時)
 - a 決勝レース実行が困難になった場合、予選結果にて順位を確定する。
 - b 決勝 A メインのレース中、天候、その他の事情によりレースを中止する場合、後出(9.競技方法-③)有効ポイントにて、順位を確定する。

9.競技方法

① 出走方法

- a 予選時のスタートは「スタッガースタート」とし、オフィシャルの指示に従ってスタートする。決勝メイン、及びファイナル時は「グリット」式スタートとし、音によるスタート合図に従い決められた位置よりスタートする。
- b コントロールプラクティスを実施する大会の組み合わせは、コンピューターによる、自動組み合わせで行う。コントロールプラクティス終了後に、成績を基に、組み分けを行なう。2日目の予選は1日目の成績を基に組み合わせ変更を行なう。但し、1日目のコントロールプラクティスの出走順/上記組み合わせによる各組ゼッケン1番の選手による抽選を行い、各ヒートの出走順を決定する。また、コントロールプラクティスの成績抽出は、大会スケジュールにより変更となる場合がある
- c 予選出走順 予選第1ラウンドに於いては、カーゼッケン順に計測システム音声に従い、スタートする。次ラウンドに於いては直前ラウンドの成績順に計測システム音声に従い、スタートする。但しヒート組み替えを行なった場合は組み替え後のカーゼッケン順にスタートし、その後のヒートは直前ラウンドの成績順に計測システム音声に従い、指定のラインよりスタートする。注:先頭車が1周目のカウントを行う前にスタートできなかった場合、そのラウンドには出走できない。

② 予選

各ラウンド毎競技者はそのラップとタイムによってポイントを獲得する。最高の成績をあげた競技者へ与えられる獲得ポイントは、0 ポイント 2 位 2 ポイント 3 位 3 ポイント以下、最下位へ 1 ポイントずつ増やしていく。

a 有効ポイント

有効ポイントは予選の実施ラウンド数により決定する(下記表参照) 有効ラウンドの獲得ポイントにより予選順位を決定する。

予選ラウンド数	有効ラウンド及びポイント集計方法
予選 7 ラウンド実施	ベスト 4 ラウンドの獲得ポイント合計
予選 6 ラウンド実施	ベスト 3 ラウンドの獲得ポイント合計
予選 5 ラウンド実施	ベスト 3 ラウンドの獲得ポイント合計
予選 4 ラウンド実施	ベスト 2 ラウンドの獲得ポイント合計
予選 3 ラウンド実施	ベスト 2 ラウンドの獲得ポイント合計
予選 2 ラウンド実施	ベスト 1 ラウンドの獲得ポイント

b 同タイム

同タイムが生じた場合は同じポイントを両者に与え、次の競技者は同点者 1 人につき 1 ポイントずつ増やしたポイントを与える。

c 同ポイント

2 名、あるいはそれ以上の同ポイントの競技者がいるときは、最小ポイントにより順位を決定し、以下セカンド、サードポイントと有効ポイントの比較により順位を決定する、有効ポイントが全て同ポイントの場合は最小ポイント獲得時の周回数、タイムにより順位を決定する。

③ 決勝

予選結果により上位 10 名ずつグループにわけられる。上位グループからアルファベット順のメインに振り分けられる

B メイン以下は、1 ラウンドの走行により順位を確定する。

A メインは 3 ラウンドを実施し、各ラウンド毎にトップに 1P 2 位に 2 ポイント以下+1 ポイントを与え、3 ラウンドのうちベスト 2 ラウンドの最小ポイントの合計により順位を決定する。2 ラウンド実施の場合、ベスト 1 ラウンドで順位を確定する。1 ラウンド実施の場合はそのレース結果で順位を確定する。

A メイン合計ポイントにおいて、同ポイントとなった場合は対象選手の上位ポイント獲得時におけるタイムの比較により順位を確定する。

④ 操縦位置

a 予選日では、操縦台での操縦位置はスタートの早い競技者に優先権を与え、任意の場所において競技を行うことができる。ピット位置も同様とする。

b 決勝日では、予選結果にて優先権を与え、任意の場所において競技を行う。

c 操縦台には該当選手、及び担当役員以外は上れない。

レース中はゴールのコールを受けても、レース終了のコールがあるまで、操縦台から降りてはならない。尚、走行不能になった選手も同様、操縦台上で待機する事。待機する場所は操縦台後方とする。但し、役員の承諾の上で、操縦台を降りることが認められる。

⑤ 再出走

競技中の再出走は全て「ピットレーン」より行う。但し、該当車以外の全ての競技車が競技を終了した場合は再出走を認めない。

⑥ コントロールタイヤ

1 セットは全参加選手に支給される。参加選手は支給タイヤ以外に、3 セット購入する事が出来る。A メイン進出者は、3 セット別途購入する事が出来る。

タイヤは管理番号で管理され、登録されたタイヤ以外は使用出来ない。

⑦ その他

a レース中、Mylaps の発信機(トランスポンダー)は使用する競技者の責任に於いて管理する。

b 競技期間中の進行は全て「主催者」によって行われ、当競技会に参加する者は如何なる場合でも指示に従う事。

c 競技車は競技期間中、競技委員長の要請ある場合は如何なる時でも検査を受けなければならない。

⑧ 罰則

<競技中>

競技審査委員の一任とする。

<進行時>

a 運営、進行上の妨げ行為:発覚時に即「警告」

送信機の返却の遅れ。コースマーカー位置に付くのが遅れる。スタート時に助手が速やかに競技車から手を離さない時等に適用する。

b 危険と判断される行為(走行を含む)が行なわれた場合は、該当選手のJMRCA公認競技会等への参加を禁止する。

c 競技審査委員が当協会の精神に不適格と判断される行為が発覚した場合、該当者に対し競技委員長より「警告」を与える。尚、同種の「警告」を合計 3 回受けた時点で、失格とする。

e 競技中保管された送信機に触れることができるのは出走時のみとする、ただし充電等の作業がある場合は役員の承諾を得ること

f 競技期間中に「競技審査委員」が不適格と認められた行為に対し、競技委員長に報告、競技委員長は報告に基づき「罰則」または「警告」を該当者に対して執行出来るものとする。

10 告知

全ての告知は「口頭」または「掲示」で行われた時点より有効とし、該当者はその指示に対し、速やかに従う事。

11 再レース

① 計測システムのトラブル時

② コース損傷によるトラブル時

③ 主催者が特に認めた場合。

12 抗議、抗告の方法及び手続き

抗議を行うときは、書面により抗議保証金(5000 円)を添えて、各結果発表後 10 分以内に競技審査委員に提出しなければならない。抗告出来る範囲(計時、周回、フライング、ショートカット等)は口頭で競技審査委員に申し出る事が出来る。

13 その他

① 海外選手は 会則 第 9 章 第 56 条(後記 参照)に遵守し出場を認める。但し「全日本チャンピオン」の認定から除外する。

<会則 第 9 章 第 56 条>

各種目とも全日本選手権に海外選手が出場の場合は、IFMAR 加盟国の選手で、IFMAR ワールド・チャンピオン、FEMCA チャンピオン、または、その選手の所属国チャンピオン、若しくはそれに準ずる成績を有する選手に限り出場を認めるが、個人一般会員に登録しなければならない。但し、各種目とも海外選手の出場枠は 10 名以内とする。

② 競技期間中は本協会の承認のもとで運営されるものであり、全ての行為は「JMRCA競技規則」に準じ行われるものとする。